

中国信息 (WTO/FTA・貿易・安全・その他)

2007年4月16日号

◎ 2007年第1回農産物品質安全監視測定結果

【中国農業部】

4月11日、農業部報道弁公室は、2007年第1回農産物品質安全監視測定結果を公表した。

2007年第1四半期の第1次監視測定は、農業部の品質検査の関連機関により、全国37都市における野菜の農薬残留、36都市における畜産物のクレンブテロール（本来は気管支拡張薬だが海外では成長促進剤として使われることもある）・ジエチルスチルベストロール（合成エストロゲン：海外では成長促進剤として使われることもある）・サルファ剤の薬物残留、22都市における水産物のクロラムフェニコール（抗生物質）・マラカイトグリーン（抗菌剤）に関して行われた。その結果は、以下のとおりである。

1 野菜

37都市の野菜の農薬残留の合格率は92.8%（国際標準合格率93.1%）であった。合格率95%以上の都市は、鄭州、済南、寿光、昆明、青島、西安、北京、蘭州、重慶、大連、貴陽、南京の12個都市であった。

2 畜産物

36都市の豚レバーと豚の尿サンプル検査では、クレンブテロールの合格率98.8%、豚肉サンプルのサルファ剤の合格率98.8%、鶏肉サンプルのジエチルスチルベストロールの合格率99.9%であった。3項目ともすべて未検出であったのは、北京、深圳、青島、福州、長沙、鄭州、瀋陽、大連、昆明、重慶、南昌、成

都、西安、フフホト、寧波、拉薩、蘭州、西寧、ハルピン、長春、貴陽、厦門、銀川の23都市であった。

3 水産物

22都市の水産物のクロラムフェニコールの合格率は99.8%で、マラカイトグリーン¹の合格率は89.5%であった。いずれも未検出の都市は、天津、鄭州、南昌、深圳、広州、青島、福州、成都、南寧、瀋陽、大連、重慶の12都市であった。

農業部は各級の農業行政主管部門に農業の標準化、確実な各項目の監視・管理、法律の執行、業務、早急な監理・監督業務体制の構築を協力に求めている。